

会 議 録

会議の名称	第11回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年2月26日 7時から9時まで
開催場所	西東京市民会館 第5会議室
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、岩西委員、佐藤委員、田口委員、中村委員、名古屋委員、西山委員、淵脇委員 (欠席者)石井委員、今城委員、角田委員、高橋委員 (事務局)三芳主幹、岩田係長、インテージ3名
議 題	1 意識・実態調査自由記入、追加クロス結果について 2 委員会としての「男女平等」の考え方について 3 今後日程について
会議資料	1 西東京市男女平等参画推進委員会資料 = 自由記入一覧 = 2 西東京市男女平等参画推進委員会資料 = 追加クロス結果他 =
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長	議事録の確認をする。お手元の議事録について、ご意見のある方。
事務局	議題に入る前に、事務局からお知らせ。 市の会計課からの案内。金融機関の統廃合がある。あさひ銀行と大和銀行の合併で、りそな銀行と埼玉りそな銀行が発足。みずほ信託銀行が発足。三井住友銀行とわかしお銀行の合併。これらにともない、みなさんの振替口座の変更があれば、お知らせいただきたい。 もう1点は、お詫び。4月以降の日程について、都合のよい日を知らせていただくようお願いしていたが、資料を入れるのを失念。会長のほうで、本日の最後に日程をお尋ねいただきたい。
委員長	資料に関する報告をお願いします。
事務局	資料11-1は、自由記入の一覧。書かれた内容をそのまま記述しているので、漢字の不統一や分かりにくい部分があることを了承いただきたい。報告書では、表記の統一等修正する。議論の際に分かりやすいよう、通し番号を振ったが、個人を特定するものではない。 資料11-2は、前回の会議で要望のあったクロス。どの設問についても、性別のクロスは出している。例えば、就業状態では、左が女性、右が男性としている。以下、同様に、左右・上下で男女の区分。それに基づいて、就業の有無等でクロスしている。 19ページ。家族構成でクロスを掛けていたが、間違いがあったので、差し替え。 22ページ。DVについて、どういう体験をした人がどういう意見をもっているか、ということ。数が少ないので、男女合計の数値。パーセンテージではなく実数値。 23ページ。傾向を読み取れるように、身体的暴力の被害経験ありとして、「命の危険を感じるくらいの暴行」、「医師の治療が必要となる程度の暴行」、「医師の治療が必要とならない程度の暴行」について、いずれかに答えているかでデータを作りこんだ。 同様に、性的暴力の被害経験ありとして、「性的な行為を強要される」、「見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる」の2つのいずれかを答えている人、精神的暴力の被害経験ありとして、それ以下についてのいずれか1つでも答えている人。 重複している人もいるので、同じ人の意見が何度か出てくるものもある。

委員長	時間の関係で、内容の説明は、質問があれば答える形にしたい。
委員	質問はないか。
事務局	アンケート自体について確認。自由記入欄であったが、バーコードが入っていたという理由は。
委員長	郵便局が郵便番号に合わせたバーコードを振っている。個人を特定するものではない。
委員	報告のとき、一言添えてほしい。
委員	それでは、次の議題の、委員会としての「男女平等」の考え方について。2人から事務局に意見を寄せてもらった。書いたものを見せると、書いたものに引きずられるという意見があるので、みなさんには配布していないが、どのようにすすめるか。
委員	せっかくなので、配ってもらったほうがよい。
委員	もう少し、この場で幅広い観点でフリートークをしたほうが、イメージが膨らむと思う。出した人も2人しかいないようなので、敢えて配る必要はない。
委員	配布しても、差し支えない。あくまで一資料ということで、それをベースに話をすすめなければよい。参考にする人はすればよい。
委員長	各委員に意見を伺いたい。
委員	メモ程度の自分の手元資料しか準備していない。参考にしつつ考えていきたいので、配ってほしい。
委員	どちらでもよい。
委員	どちらでもよい。
委員	どちらでもよい。
委員	メモ程度のもを出したが、どちらでもよい。たたき台としてでも、参考資料としてでもよい。参考になるものが手元のあるほうが、限りなく議論が広がるよりよいのではないか。
委員	配ってもらったほうがよい。
委員長	配ってもらったほうがよいという意見が多いので配る。よろしいか。
委員	よい。
委員長	配布資料や追加資料も参考にして、議論をすすめていきたい。
委員	法律の部分で、女性差別撤廃条約と男女共同参画基本法の流れがある。自分の理解としては、男女の区別というより、人間として、個人として、能力が発揮できる場が重要であり必要だと、教育の場でも言っている。男女平等というよりは、人間として一人ひとりが自分の能力を発揮できる状況だと考えている。
委員	自由記入の中に結構あったが、性差をどう考えるかをもう一度確認したほうがよい。性差があるから、生き方にも差があって当然という意見が、男女ともたくさんあり、それが気にかかった。それを踏まえて、委員会がどう考えたかという、基本的な考え方ははっきりしておいたほうがよい。
委員長	資料 11-1 を読んで、みなさんいろいろ考えたと思う。
委員	性差という言葉がかなり出ていると思う。ジェンダーとセックスの区別がごっちゃになっている人が多い。性別の差は、歴然とあるわけで、それは認めなければならない。ジェンダーとセックスは違うということ、明らかにする必要はある。その上で、人間が一人ひとり、能力を発揮できる、自分らしさを生かせる社会を築く。
委員長	性、性別、性差、ジェンダー、セックス。それが実際に入り乱れて理解されている。その辺からも、誤解が発生しているかもしれない。これについて、どう思うか。
委員	性差について触れていくと、幅広い層がいる。それを明確にしていいいのかど

委員	うか。正直言って、私は避けて通りたい。こういう委員会で、性差について明確に定義しているところがあれば、逆に教えてほしい。
委員	私もその意見に賛成。文化的性別、ジェンダーをどう考えるかということが基本。性差については、医学的には、遺伝子レベルで議論されている。その中で男女の性別は二分法ではなく、グラデーションがあると考えられている。身体と心の性が一致しないという方もいらっしゃる。平等を考える基本は、一人ひとりを大事にすること。男女がはっきりと、まったく違うのだということがあれば、教えてほしい。だからといって、男女の差を否定するわけではない。自分自身、身ごもったとき、胎動を経験した。
委員	性差があることを肯定するという意味ではなく、身体と精神が違う人もいるわけで、性差をどこまで個性として考えられるかということではないか。その上でジェンダーとの関係を考えていくということだと思う。
委員	ただとにかく平等であればよい、という論調に対しては、きちんとしたことを入れるべき。ありのままの人が受け入れられる社会が尊重されること、それをめざすことを考えてきた。
委員	性別については例えば、髪の色、目の色などの違いと同様、男女の違いがあると考えたほうがよい。生物学的な性差にまで踏み入ると、訳がわからなくなる。それより、男女が絶対的な二分法で語られていることが特性や差別につながっているのではないか。生理的な話では、ひどく難しくなる。らしさを否定的にとらえることが問題視されている。議論は、具体的なほうがよい。機能の違いは認めるが、なんでも性差で片付けることが問題。性差がなんとなくあることは分かるが、こういう委員会の中で認識してしまうのは、平等といっている立場の中でやるべきことか。
委員	確かに、吟味していくと、いろんな意見があり、難しいと思うが、要は行政が取り組んでいく場合にどうしていくかということ。「男らしさ女らしさを大切に」という自治体もあれば、「性差をなくして」というところもある。一つの表現だけにこだわり、らしさがいいのか、悪いのか、役割分担がいいのか、悪いのか、そういう切り口だけでやると、全体の上としても違った切り方が出てくるし、歴史や慣習で形づくられたものを全部否定してよいのかという意見もある。
委員	広い層に受け入れられる概念を提案していく必要がある。法律の文言を使うのも一法。役割分担等が阻害や拘束になって、マイナスに働いているものは改善していく。役割分担をすることにより壁があった問題は取り払う。相互理解していくこと、協力し合っていく社会を築くこと。そういう観点から、分かりやすいフレーズでまとめていけるとよい。セックスだ、ジェンダーだという議論を突き詰める必要はない。いろんな意見を包括しつつ、まとめていけばよい。
委員	性差は当たり前のことだが、当たり前のことを突き詰める委員会なのか。それをもとに基本理念を考えていくことはどうかと思う。アンケートの自由記入や2人の意見を参考にするというのはよいと思う。西東京市が計画を立てるのはなぜなのかという視点も必要。
委員	発言がいくつかあって、それが議論になっているかどうか分からない。前回の議事録の最後のところを読んだが、今何のために議論しているのか、よく分かっていない。それを前提にして言うが、2人の委員が書いてくれたことには、反論するところはない。パッシングやバックラッシュについては意見の違いは当然あること。委員長がどのようにすすめようとしているのか、説明してほしい。
委員長	99年6月男女共同参画社会基本法ができて以降、地方自治体の責務という

	<p>項目があり、それに則って条例等つくる自治体も増えている。その中で、本来基本法がめざしている路線と異なるような条例等もできている。また基本法に則ってつくられているであろう条例に対して、大きなバッシングやバックラッシュが起きている。</p> <p>社会的状況の逆風の中で、西東京市が計画を立てることについて、委員会の中で共通了解事項として、男女平等の理念を確認してから、具体的な計画づくりに入る。来年度になるが、市民の方に説明をするということもあり、委員会の中で統一を図りたいということで、みなさんとこの問題について話し合っている。</p> <p>より広い方々の理解を得て、分かりやすく提案するということが大事なことである。民主主義の基本としては多数決だが、少数者の意見の捕捉も同時にやっていかなければならない。セクシュアルマイノリティの方もいる。この問題についても委員会の中で考える必要があるのではないか。</p> <p>以前、東京都の条例の際に、セクシュアルマイノリティが排除されているという問題提起があった。より広い方のために計画を立てるということになる、たとえ少なくとも自分達は排除されているという方が出てしまうことも許されないのではないか。</p> <p>そういうことも含めて、みなさんと議論していきたい。</p>
委員	<p>性差があるかどうか、また前提としてそれを議論するかどうか。自由記入を見ても、性差を生物学的な違いととらえている人もいるし、差別的なニュアンスをもっている人もいるようだ。みなさんはどのようにとらえているのか。生物学的な違いでいえば、女性は出産する。それを含めれば性差はある。それを除外するとすれば、性差はないのかもしれない。そういったことを含めて、性差を議論するのか。</p>
委員	<p>男性は、走ったり、跳んだりは優れている。勉強では、女性が優れている。しかし、それを性差という視点で議論すれば、いろいろな考え方が出てくる。計画として推進していく上では、人として尊重されればよいと考える。男女平等として分けてしまうこと自体、複雑な問題。身体は男性でも、精神は女性ということが医学的に診断されている方もいる。</p>
委員長 委員	<p>各委員が言われていることは、ジェンダー平等ということでもいいか。</p> <p>「話を聞かない男、地図の読めない女」などの本があるが、空間認知能力や体力など平均値でいうと性差はある。しかし考え方として平均値で語ると落とし穴がある。</p>
委員	<p>男性の方がある能力は優れているというのは、厳密には分からない。機能としての違いはあると思うが、後からいろいろな要因があって、平均的な違いがでてくるのだと思う。平均値で話をすすめると、男女は違うから、だから特性、ということになる。</p> <p>子どもは期待されたように大きくなり、育った姿を見ると、男女で違って見えるが、一人ひとり持っている可能性を伸ばしているだろうか。性差は、機能的にはあるが、それ以外は、付与されたり、環境の問題が大きいと思う。性差について厳密にということではなく、性差があるからジェンダー的な差別が肯定されることに対して、それは違うということをはっきりしておいたほうがいいと言っている。</p>
委員長	<p>みなさんの共通認識に近付いてきたと思う。</p> <p>平均値の問題は、統計的差別のことだと思う。男性は理系が得意とか、集団で見えてしまうこと。</p> <p>個人の個性や人権が尊重される社会をめざす。その前に障害として、ジェンダーに基づいた差別があるから、それをなるべくなくすような方向で計画を</p>

委員	立てるといような路線なのか。 生物学的な性差と社会的な性差は、はっきり認識しないとその先にはすすめない。性別の役割分業について、それをどのようにとらえるのが課題。調査速報を見ても典型的に出ているが、30代と40代で女性の意識が変わってきている。30代は子どもを産み育てる役割を肯定的に意識しているが、40代になり子どもの手が離れてパートなどに行ったときに、職場で損をしている現実を知る。前と同じような職にはつけないで、安上がりに使われている。それは、日本のいまのジェンダーに基づく性別役割分業。男性は外で働き、女性は子育て。子どもが大きくなったら、家の近くで働き家計を助ける。自分に対する評価は、金銭的に非常に低い。そのうち、介護に追われてしまうために、またしても自己実現ができない。日本社会の性別役割分業が変わり目にあり、その変わり目の中であえいでいる。読売新聞の調査では、「男は外で働き、女は家庭」を否定した回答が7割を超えたということで、日本も変わってきたと思う。比較的収入階層が高いのか、西東京市の場合、「否定」が少ない。東京以外の地域に行くと、妻子を養える仕事が減ってきており、役割観の考え方が変わってきたのかもしれない。しかし、頭の中ではまだ「男は外で働き、女は家事・育児」という考え方が強固。どういう社会を描くのかということがはっきりしたほうがよい。どんなライフスタイルを選んでも男女がともに家事・育児、仕事、地域生活を担える保障があるということ。このあたりを共通認識にできればと思ってきた。
委員長	読売新聞の記事は、内閣府の男女共同参画局長、坂東真理子さんの文章の中にも紹介されており、話題になりつつある。国もこういう動向は敏感にキャッチしている。 まとめると、この委員会ではジェンダー平等を中心に据える。生物学的な性差、セクシュアリティについては、あまり深入りしないということではいいか。妊娠中絶やリプロダクティブヘルス、人権の問題などで問題になるが、それをまったく触れないということでもいいのか。
委員	ジェンダーで語ることで、相反するのか。
委員長	相反するととらえている方もいる。ジェンダーとセックスは別だという意見もある。個人的には、複合的だと考える。
委員	アンケートの項目を議論するときは、人権や性の問題に対する自己決定の問題なども話し合った。それはジェンダーとは軸が違って、取り込んではいけないのか。
委員	委員長の発言の趣旨がわからない。ジェンダーとセクシュアリティと別物で考えていくのか？
委員長	そういう考え方の人もいるので、計画策定後に質問があった場合、どう答えるのか心配があった。性的自己決定権についても、いま議論になっている。母体保護法の規定では、自己決定権が必ずしも保障されていない。ただし、解釈は玉虫色でもある。法律ではないが、日本政府が国連に対して公約した、カイロ文書や北京行動文書では日本政府も賛成している。計画についてはそういうものを使っていくことで問題はないと思うが、現在の社会的流れということでご承知いただきたい。
委員	各地の条例で一番もめているのは、「性別にかかわらず個人として伸ばしていく」という中の、「性別にかかわらず」という文言をいれるかどうか。「性別にかかわらず個人として伸ばしていく」ということに対して合意があるかどうかということがあれば、セクシュアリティのことについては、特に問題ないのではないのか。
委員長	らしさというのが一元的ではないというとき、セックスのグラデーションや

委員	<p>みかけの性別と脳の違いなどがあり、そういう人が辛い思いをしているということも考える必要があるのではないか。</p> <p>先ほど、「女性は妊娠する」との発言があったが、妊娠しない人もいるし、月経のない人や閉経後の人、いろんなライフサイクルの中での女性がいる。女性 = 妊娠という機能で切られることに私は違和感がある。</p> <p>では男性は妊娠しない、と言い換える。身体が違うということを書いたかった。</p>
委員	<p>委員長のまとめとして、社会的な性差と生物学的性差でいえば、生物学的性差は抜きにしてすすめることを合意とするのか。</p> <p>それについての意見。自由記入の中で、男性と女性の違いを踏まえての平等が真の平等だという意見を散見できる。それをより認識したほうがよいと思う。生物学的違いも含めたものでないと、おかしくなってくる。具体的には、就労に関してだけかもしれないが、女性は必ずしも妊娠するわけではないが、生物学的違いがあって、出産後、同じ待遇の職場に復帰できず、パートにならざるを得ない不平等がある。そのことから考えてみると、生物学的な違いを認識すべきではないか。</p>
委員	<p>それは、生物学的な差か。社会的なものではないか。</p> <p>同じ能力のある人を雇用する立場としては、女性は出産したら産前産後ブランクがある、復帰ができない、ということを考える。結果的には、生物学的差からきているのではないか。</p>
委員長	<p>アンケートの中で気になった意見として、生理休暇や母性本能などについて触れている意見。労働法上、母性保護と女性保護は違う。最後まで母性保護は残る。妊娠・出産の時だけは女性を特別に保護するというのは、男性との差別にならないということが、条約にも書いてある。社会的な機能として母性保護をとらえるのが世界の人権の基準。妊娠・出産は生物学的な機能だが、雇用される中での妊娠・出産というのは、社会的な性差に基づく差別ととらえる。だからこそこそでは差別しない。女性の雇用の権利として妊娠した場合には、妊娠・出産時の休暇等は取れる一方、日本も99年4月から女子保護規定は全廃になった。</p> <p>婚姻可能な16歳から閉経期の50歳前後まで、女だからといって全員が妊娠・出産するわけではない。妊娠する人に対しては、母性保護という法的権利がある。それに対する理解が日本ではまだ幅がある。自由記入を読んで、そこがこれから委員会でも理解を広げていく中心的な部分になるのではないかと考えた。</p>
委員	<p>月経も女性だけにあり、女性だけに生理休暇がある。生理休暇を理由に遊びに行くための休暇を取っている人がいたりして、反感をもつ人がいるのだと思うが、子宮内膜症とか女性特有の病気ですら生理休暇を取らないといけないということがある。原因は、生物学的なものだが、休暇は社会的なもの。ジェンダーに基づく差別につながり、女はだめだと言われてしまうことを変えていく。</p>
委員	<p>差別撤廃条約の中にも、妊娠を理由に差別してはならないとされている。差別の定義は、排除してしまうとか、制限してしまうことだと思う。妊娠するという機能をもっているということで、職場を排除されるとか、制限をされるのは性に基づく差別の典型。妊娠・出産する機能をもっているということが、差別に結びついてはいけない。</p>
委員長	<p>それが差別につながっていると考えるので、生物学的なことを排除すべきではないと言った。</p> <p>女子大生の就職の際、結婚・出産するかどうかわからないのに排除されるの</p>

委員	は、ジェンダーに基づく排除ではないかということ。いまの日本ではなくなっていない。
委員	それを、「ジェンダーに基づく差別だ」とみなさん思っているのか。そうであれば誤解をしていた。
委員	妊娠・出産や子育てが社会的な差別に結びつかない社会を考えてみる。例えば、スウェーデンのように、短時間労働や長期の育児休暇の保障と職場復帰が容易だとする。妊娠・出産が終わった後、働くことが不利益にはならない。それがない所では、社会的要因で不利益になるということ。オランダなどは、また違うやり方で、パートの均等な待遇を認めていて、休暇を夫婦で取って、子育てをしている。
委員長	日本は一人前に働くということが長時間労働を意味していて、家事や育児をやるうとしたら、専門の人をつけたほうが効率いいという社会になっている。そういう仕組みになっていることが、性別役割分業を評価しているということで、それは社会的な要因。生物学的な性差だけでそうなっているのではない。
委員長	生物学的性差だけでいうと、変えられないものがある。社会的な差別は、改善や縮小できる。西欧では、社会体制を変えて、出生率が上がったところもある。人間として一人ひとり生きやすい社会にしていくことが目標とすれば、それに向かうような計画にしていこうというのが、この委員会の趣旨だと思う。
委員	さて、計画の対象は、男女を対象とするのか、女性のみなのか。男性は仕事、女性は家庭＋パートという新性別役割分業が崩れてきている。若い男性のフリーターが増えて、男性も就職が難しくなっているなど、日本の社会も変わりつつある。日経の夕刊にも男性の正社員でない働き方をしている人が20代を中心に増えてきていて、夫婦で働かないと生活が難しくなっているという記事が出ていた。
委員	一方では、女性の問題が解決していないのに、男性のためにもお金を使った計画をつくるのは時期尚早だという意見もある。
委員	施策の対象を広げることによって、そんなにも予算が違うのか。性による拘束は、男性にも強く働いていると思う。一般論として男社会だから男性が優遇されているということはあるかもしれないが、男性も、自分らしさを削っていることもある。
委員	男女平等という観点から当然、男性も含めるべきだと考える。女性の権利が侵害されている部分については、女性に厚い施策となる。
委員	賛成。全市民が対象という考え方。弱者についてはより手厚い保護が必要という考え方でいいと思う。
委員長	対象は、男女を対象とし、必要に応じて女性に厚くというようにやっていく。ではもう1点。男女平等の概念を、いかに広く市民に浸透させるか。市の広報について、多くの意見があったのが気になった。今後計画を立てていく中で考えていく問題。
委員	自由記入の中で、142番の意見を委員会でも取り入れたらよいと思う。市民の方が自分の自治体のめざす方向を、男女共同参画とまちづくり、都市基盤整備と連動させてはどうかと書いている。市民が男女ともきちんと参画できるまちづくりが魅力的な都市につながる。こういう市民の意見はとてものうれしい。市民参加によるまちづくりとか、魅力的な西東京市の姿としてということがあるといいと思う。
委員長	男女平等という概念だけいうと、抽象的でとても難しい。まちづくりと併せて考えていけば、具体的にイメージしやすく分かりやすい。埼玉県のある市

委員 委員 事務局	<p>では、男女平等とまちづくり条例を併せた事例がある。 福岡にも事例がある。</p> <p>調査に関して Excel でファイルがほしい。自分で分析したい。 元のデータが会社の独自ソフトに対応する形で入力をしているので、Excel に加工するには少し時間と手間がかかる。CD-ROM で納品する際、全クロス集計したものを入れる予定。</p>
委員長 事務局 委員長	<p>4月以降のスケジュールについて。 4月、5月の日程希望。FAXで確認する。</p> <p>5月に委員会を行い、それとは別にワーキンググループも行う。グループは今年度小柱の時にテーマごとに分かれたグループと同じ。</p> <p>8月までに計画案を作成しなければならないので、委員のみなさんのご負担が増えそうだが、ご協力をお願いしたい。</p>
委員	週刊保健衛生ニュースという資料を配布した。実態との乖離が大きいという問題意識を感じている。
委員	市長が施政方針の中で、男女平等施策について発言しているようだが。また、女性センターについて触れられるかもしれないとのこと。この委員と関係するので、公表できる段階でいただきたい。
事務局 委員	来年度向けの施政方針は、3月議会で発言するので、その後公表したい。予算書を見れば、何をするか分かるので、女性政策関連の予算書をお願いしたい。
事務局 委員長	<p>了解した。</p> <p>第11回委員会を終了する。</p>